

会議記録（１）

会 議 名 称	北本市農業委員会 1 2 月定例総会		
開 会 及 び 閉 会 日 時	開会	令和 5 年 1 2 月 2 5 日（月）午後	3 時 0 0 分
	閉会	令和 5 年 1 2 月 2 5 日（月）午前	3 時 4 5 分
開 催 場 所	市役所 3 階 会議室 3－F		
議 長 氏 名	横 山 信		
出 委 員（者） 氏 名	農業委員		推進委員
	1 新 井 保 好	8 大 島 隆 義	1 荒 井 利 夫
	2 伊 藤 治	9 清 水 喜美子	2 加 藤 秀 明
	4 横 山 信	1 0 渡 邊 大 之	3 諏 訪 光 雄
	5 吉 野 満咲実	1 1 内 田 泰 宏	4 田 島 道 夫
	6 加 藤 正 雄	1 2 湯 澤 美 恵	5 新 井 良 和
	7 加 藤 浩	1 3 山 本 浩 之	
欠 委 員（者） 氏 名	3 新 井 信 洋		
欠 員 委 員			
説 明 者 の 職 ・ 氏 名	農業委員会 主幹 加 藤 仁 一		
事務局職員 職 ・ 氏 名	事務局長 深 谷 知 行、主幹 加 藤 仁 一、 主事補 江 澤 海 音		
会議資料	別紙のとおり		
配布資料	■ 1 2 月定例総会次第 ■ 1 2 回北本市農業委員会提出議案		

会議記録（２）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	１ 開会
深谷事務局長	皆様こんにちは。
	定刻となりましたので、１２月の定例総会を開催させていただきます。
	ただいまの出席委員につきましては、農業委員１３名中、１２名で過半数であり、農業委員会等に関する法律第２７条第３項の規定に基づき、会議は成立していますことを報告致します。
	また、農地利用最適化推進委員５名が、出席していますことを報告致します。
深谷事務局長	それでは、議事の方に入りますが、会議規則第４条の規定により、議事の進行は会長となりますので、横山会長にご挨拶をいただきましてから、議事の進行をよろしくお願いします。
横 山 会 長	（あいさつ）
	２ 議事録署名委員の選出
議 長	最初に議事録の署名人ですが、５番 吉野満咲実さんと６番 加藤正雄さん、よろしくお願いします。
	３ 議案
議 長	それでは、議案書に添って進めていきます。
	議案書３ページ、議案第１号「農地法第３条の規定による許可申請について」件号１、事務局の説明をお願いします。
事 務 局	（議案書に基づき場所も含めて説明する。）
	議案内容は、以上で事務局の意見です。
	申請地は譲受人の自宅から近く、周辺には譲受人が所有する農地に隣接しており、一体的な利用が見込まれることから、本申請については問題無いと判断しております。
議 長	続きまして、担当の内田委員より現地の状況等の説明をお願いします。
内 田 委 員	現況は、農作物の作付けはされておられません。畑全体にキャタピラーの跡がついており、まだ新しいことから最近重機で整地した様子が伺えました。周辺状況においては、農地が多いため住宅が点在しており、南側に巨大倉庫、西側

会議記録（３）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	には、比較的高い建物があります。申請理由は、ネギの作付けをして規模拡大を図るためとありますが、日当たりの良い場所ではないので自宅から近いという利便性を優先したもので、周辺農地への問題は無いと思われます。
議 長	内田委員、ありがとうございました。件号１について、質問はございますか。
	（質問なし）
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	（全員挙手）
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	議案書５ページ、議案第２号「農地法第４条第１項の規定による許可申請について」件号１、事務局の説明をお願いします。
事 務 局	（議案書に基づき場所も含めて説明する。） 議案書につきましては以上で事務局の意見です。 申請地は、既に市街化が進んでいる区域にある農地であり、農業上の利用の確保の必要性が低いことから、農地転用が原則許可の農地でありますので、本申請については問題無いと判断しております。 なお、現在、申請農地内には複数の建物があり、農地法違反の状態ですが、今回の計画に伴い、それらの建物はすべて撤去されるため、違反状態が是正されることになります。
議 長	続きまして、担当の加藤正雄委員より現地の状況等の説明をお願いします。
加藤正雄委員	現況は、作付けされておりません。整地された状況になります。周辺状況においては、申請地の北側、東側、南側は住宅等が建ち並んでおり農地が点在している状況になります。また、西側は、農地と宅地が混在している状況です。周辺農地への影響ですが、今回申請人の農地が隣地になることから特に問題は無いと思われます。
議 長	加藤正雄委員、ありがとうございました。件号１について、質問はございますか。

会議記録（４）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	（質問なし）
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	（全員挙手）
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	議案書６ページ、議案第３号「北本市農用地利用集積計画の承認について」件号１、件号２については、借受人が同一ですので一括にて審議させていただきます。事務局の説明をお願いします。
事 務 局	（議案書に基づき場所も含めて説明する。） 議案書につきましては以上で事務局の意見です。 借受人は認定農業者として、市内で大規模に経営されております。今回は継続の案件で、それらに隣接する新規の案件も含めて、一体的に利用できることから、本申請について問題は無いと判断しております。
議 長	続きまして、担当の田島推進委員より現地の状況等の説明をお願いします。
田 島 推 進 委 員	現況は、作付けされておりません。綺麗に整地された状況になります。水田利用ということで今は、特段何も作付けされていません。周辺状況においては、農地が多い中に宅地が点在している状況になります。借受人に話を聞いたところ、引続き水田として利用していくとのことでした。皆様もご存じのとおり、借受人は農業に熱心な方であり、任せることに問題は無いと判断しております。
議 長	田島推進委員、ありがとうございました。件号１、件号２について、質問はございますか。
	（質問なし）
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	（全員挙手）
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
議 長	議案書７ページ件号３、件号４については、借受人が同一ですので一括にて

会議記録（５）

発 言 者	発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	審義させていただきます。事務局の説明をお願いします。
事 務 局	（議案書に基づき場所も含めて説明する。） 議案書につきましては以上で事務局の意見です。 借受人は鴻巣市在住で、北本市内の経営面積は多くありませんが、今回の申請地に隣接する田んぼを所有しております。また、鴻巣市において稲作を中心に、2haほどの水田を耕作していることから、本申請について問題は無いと判断しております。
議 長	続きまして、担当の荒井推進委員より現地の状況等の説明をお願いします。
荒井推進委員	先週の20日水曜日に現況を確認したところ、周りの水田より非常に良く耕作されております。周辺状況においては、住宅は無く問題は無いと思われます。
議 長	荒井推進委員、ありがとうございました。件号3、件号4について、質問はございますか。
	（質問なし）
議 長	特に質問が無いようなので採決に入りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いいたします。
	（全員挙手）
議 長	全員賛成ということで可決させていただきます。
	4 専決事項
議 長	議案書8ページからは、届出の専決事項になりますので、お目通しをお願いいたします。
	5 その他
議 長	最後に、その他につきまして事務局からお願いします。
事 務 局	（事務局説明）
議 長	皆様のご協力により、全ての議事が無事終了することができましたのでありがとうございました。

會議記錄 (6)

[illegible]